

尼崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（素案）に対する
市民意見公募手続の結果（案）について

1 実施期間

令和5年10月3日（火）から令和5年10月23日（月）まで（20日間）

2 実施結果

(1) 意見数

3人、12件

(2) 意見の概要と市の考え方（別紙参照）

寄せられた意見については、次のとおり分類し、公表する。

「意見を反映した」	2件
「意見を参考とする」	0件
「すでに盛り込み済み」	4件
「その他」	5件
「今回の意見公募の対象としていないもの」	1件

■分類表

市の考え方の区分	内容
「意見を反映した」 （付加・修正）	a.案に付け加えたもの（付加） b.案の内容を修正するもの（修正）
「意見を参考とする」	案は変更しないが、意見をふまえその趣旨を実施段階で反映させていく
「すでに盛り込み済み」	すでに盛り込んでいるので、案は変更しない
「その他」	次の理由により、素案の内容を変更しなかったもの a.多様な考え方の一つであるが一般化が難しいもの b.現行の施策・事業で実施中、又は既に計画（他計画も含む）等で位置付けられているもの c.具体的な指摘がなかったもの（単に反対・賛成など） d.その他
「今回の意見公募の対象としていないもの」	今回の意見公募対象の意見でなかったが、以下のとおり取り扱った a.今後、検討するもの b.すでに実施済、実施中などであることを説明したもの c.市の姿勢や考えを説明し理解いただくもの d.その他